

第5回 国立市男女平等推進市民委員会

1. 日時 令和6年(2024年)11月27日(水)午後3時～5時

2. 場所 国立市役所 2階 委員会室

3. 出席者

委員8名 太田委員長、本田副委員長、飯島委員、金井委員、熊谷委員、永田委員、
山下委員、吉川委員

事務局6名 松葉人権・平和担当部長、吉田市長室長、鈴木市長室長補佐、金田係長、
西村主任、岩元主任

【太田委員長】 第5回男女平等推進市民委員会を開催します。配付資料の確認をお願いします。

(配付資料確認)

【太田委員長】 私のほうで答申の素案を作りました。前回までの委員会の議事録を見直して、皆様の発言を抽出して組み直しています。ただし、発言の後で意見が変わったという場合もあるかもしれませんが、その辺りは議事録だけでは把握できていません。議事録を全部確認してみますと、皆様が強い思いを持ってこれだけは計画に反映させたいというようなご提案は繰り返し出てきていて、その辺りは強弱をつけながら作って見たつもりですが、反映されていないかもしれませんので、書き方や表現、言葉の使い方なども含めて、ぜひご意見をいただければと思います。

本日はこれを通り見ていただいて、内容を確定させるところまで終わらせたいと思います。本日出たご意見を踏まえて、最終的に文章を修正していく必要があるわけですが、本日はその内容を議論するところで時間を使いたいと思いますので、文章の修正については私のほうに一度お任せいただいて、修正したものを再度皆様にメールで送付するという形でご確認をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

早速内容の検討を始めたいと思います。まず、こういった答申にはお決まりの「はじめに」というものがあります。本文は大きく3つのパートに分かれています。1つ目のパートは、市が計画を策定するということそのものについての委員会としての意見です。その中に1、2、3の項目があって、1点目になぜこの計画が必要なのかといったことが書いてあります。

2点目としては、どういった人を対象とする計画になるのかという点で、女性という定義をどうするのか、むしろ定義をしないほうがいいのではないかという意見も出ていまして、できるだけ全体が見渡せるような形で表現を試みましたが、ご意見がありましたらお願いします。

3点目は基本理念ですが、女性支援法では基本理念として掲げている3つのうち、国立市としては人権の擁護を最初に持っていきたいというお話が出ていました。あとは支援を受ける方の意思がきちんと確認できた上で、適切な支援ができるようにするというのも非常に重要な事だったので、この委員会としての重きの置き方みたいなものが伝わるような書き方をしたいと努めたつもりですが、表現の問題等ありましたらご意見ください。

ここまでのところでご意見がありましたらお願いします。特に定義のところについては、このようなまとめ方で皆様の意見が集約されているかどうか心配なところですが、いかがでしょうか。

【吉川委員】 非常によくまとめてくださって、読んだときに感動しました。良いと思います。

【太田委員長】 あまり他では見ない書きぶりになっているかなというのが気になっていたところですが、ご賛同いただけただけということで、他のところはいかがでしょうか。

【山下委員】 この間の議論を踏まえて、すごく美しくまとめてくださったと思います。どういった方々を対象として念頭に置くか、あと人権という国立市が大事にしているベースがあって、その上に乗っかる形で作ってくださいという、委員会での一番のメッセージのところをまとめてくださったと思います。

【熊谷委員】 「女性性」というところが良いなと思うのは、私は女性自立支援施設の所属ですが、何で女性だけが対象かということ、生物学的性別とか性自認とかではなくて、作られてきた「女性性」というのは近代の中で生んできたものではないですか。今年国連が第4次勧告を出しましたが、「国連女性の10年」も随分前で、あのときから何ら進歩してないことがわかってしまったわけで、とても大事だと思います。

【永田委員】 読んでいて頑張れる気持ちになるような文章だなと思います。「女性性」のところはおっしゃる通りだなと思って、こういうことを考えるときに難しい壁がありそうだなと思うのは、例えばトランス差別みたいな問題と、一方でそうかのように見せかける男性から女性に対する加害として、「気持ちが女だから女性試着室に入らせる」みたいな問題も起きている中で、どちらの言葉も出しづらくなっていると感じます。この文章では「女性性」に向けたということや、「戸籍の上で」、「身体的に」、「社会的・文化的に」女性として生きていることのすべてをと、いろいろな方面を思いやりながら包摂できていると思います。女性と自認していれば女性だということを、明示的に排除しているわけではないですが、そういう誤解を生まないようにもなっていると思いました。

あと、答申でどのように言語化できるかわからないですが、2点あります。1点目は、民間団体との協働の「適切に事業評価をおこない」というところで、解釈の余地が少し広いように思いました。専門家が入って分析するのが適切だという会社もあれば、当事者の声をきちんと拾う機会があるというのが適切だということもあり、私は後者のほうかなと思います。当事者の声を拾っていくような、積極的なヒアリングやアンケートみたいなものができるのか。そこまで答申で言っているのかかわからないですが、「適切に」というのが解釈されてしまうということですね。

もう1つが、苦情処理やオンブズマン制度のところで、支援を受ける当事者に苦情の窓口を周知するというのはそうだと思うのですが、支援を受ける際に苦情を受け付ける窓口を明確に示すというようにできないかなと思います。苦しくなって何か言いたいとなってから探すのではなくて、支援を受ける最初の時点で、ここでうまく聞いてもらえないときは聞いてもらえる場所があると知った上で、特に問題なく過ごすのか、それが必要なときが出てくるか分かれていくと。

【太田委員長】 ひとまず第1パートの基本理念までを議論したいと思いますので、今ご指摘いただいた点については、後ほど第2パートと第3パートを確認しながら振り返りたいと思います。「適切に」というのは、基本理念の第3段落の最後や提言の2つ目にも書いてあって、そこも同じご指摘が当てはまりそうだなと思いました。「適切に」というのが漠然としているかもしれないので、表現を工夫する余地があるかと思います。

【熊谷委員】 意思を適切に確認するというよりは、意思を尊重するためにはどういう手だてが重要であるかということのほうが良いと思います。役所の立場では自己選択ということを言いますが、支援の現場としては、意思の尊重をするときに必要な情報を伝えているか、そこから選んでいるかと。

妊婦になったのだから慈愛寮に行くしかないと言うわけですね。他の手だてはあるのかという

ろいろなやり方、あるいは子どもを産んでも育てられるかわからないと悩んでいるときに、母子生活支援施設という方法もあるとか、里親という方法もあるとか、面会交流しながらいつか引き取る手だてもあるとか。だから支援対象者の意思の尊重については、いろいろな情報を提供した上で、本人が意思を尊重されたと思える選択ができていくかというほうが、大事だと思います。

日本でのいろいろな情報の提供は縦割り行政なので、生活保護のワーカーさんも女性支援法や里親制度について知らないです。私たち現場は、当事者の意思の尊重というときの縦割り行政の弊害をすごく指摘しているので、そういうことを国立市が言えるといいと思います。だから市長室が1つの部署としてやる意味ですよ。23区で新法の計画が立てられないのは、どこの部署が担当になるかで揉めているのです。男女共同参画の部署なのか子ども家庭のほうなのかとかいろいろあるので、ここは大事かなと思いました。

【本田副委員長】 本文に「支援を受ける女性の意思を尊重する」と書いてあるので、そこを引用して、支援対象者の意思を尊重しながら確認すればいいのではないかなと思っています。

【太田委員長】 今2つの修正提案が出たと思います。「支援対象者の意思を尊重するための手だてをしっかりと講じる」にするのか、「支援対象者の意思を尊重しながら確認するための手だてをしっかりと講じる」にするのかというご提案でよろしかったでしょうか。

【飯島委員】 困難な経験があると自らの意思を表明すること自体が難しいということも書かれていて、素晴らしいなと思ったのですが、意思を尊重することと手だてを講じることの2つを言っているような気がするので、「尊重し、適切に確認する手だてを講じる」と分けるといいのかなと。私はあまり「適切に」という言葉は気にならないです。その場での適切というのはいろいろ違ってくると思うので、これですと言ってしまっただけでその文言に縛られてしまうことのほうがリスクかなと思います。「適切に」というのは違和感なく使っているのではないかなと感じています。

【山下委員】 子どもの意見表明権の話では、例えば乳幼児やしょうがい児のお子さんの意見をどうやって確認するかということがあります。「確認」というとそのような話だけでも読めるのですが、熊谷委員がおっしゃるように、プラスマイナスの情報や複数の選択肢があった上で本人が選択できるかという意見形成の支援と、意見をこちらが確認できるかどうか、口ではそう言っているけれども本心なのかとか、人によって言うことが違う方もいらっしゃるわけで、そのどちらも必要だということです。私は「適切に確認」の中に意見形成の支援も入っているものと読んだので違和感がなかったですが、今の議論を聞いてそこをもう少し丁寧に書くと良いのかなと。意見を形成するための選択肢や情報があって、一緒に皆で考えて、本人が決めたものを確認できて適切な支援につなげられるか。それが人権擁護に繋がるのだと思います。そう考えると「適切」という言葉を使うかどうかの問題ではなく、その2つの要素が大事だというのがわかる表現であると良いかなと。「尊重」の中に入っている気もするし、「確認」の中に入っている気もするし、それを並べてもいいのかなと。

【熊谷委員】 「意思を尊重」といっても、意思が作られるほどの情報を貰えていないのです。困ってもSOSが出せない。過酷な状況にいると人権が尊重されている状態を知らないから、自分は困っている人だとも思えない。暴力にさらされてきて、人権が尊重されているというのがどういうことかという実体験がない人たちが本当に多いので、「支援対象者の意思を尊重するために、意思の形成のための適切ないろいろな情報や手だてを考える」みたいにしてくださるといいと思います。国立市のように小さな自治体だからこそ、パーソナルサポートとして一人ひとりに向き合ってもらえるので、ここは大事かなと改めて思いました。

【永田委員】 意思の尊重は大事ですが、それをやろうとすると難しく、具体的な手だてが必要ですよ。ご本人に聞いてもすぐに言えるわけではないし、その手立てのところをどこまで具体的に書けるか。情報があるとか、選択肢を提示するとか、時間の余裕を持つとか、ご本人が言えるようになるまで1か月かかることもあるかもしれないですし、1回言ったけれど言い直していいですかと言えるような関係性があるのかとか、そういった言葉が1つ2つ入るだけでも、そういう方向なのだということがわかるかなと思います。

【太田委員長】 今のところの修正案としては、本文のところ「支援対象者の意思を適切に確認するための手立てをしっかりと講じる必要がある」という表現になっているのを、「支援対象者の意思を尊重するために、意思形成のために必要な情報や選択肢や時間を提供する」といった形にすると。提言では箇条書きで端折った形になるかと思いますが、修正したものに対して後ほどご意見をいただければと思います。

【山下委員】 意思の尊重や人権の擁護と言っているところの最終的な意味としては、困難な女性をかわいそうだから助けてあげる対象として見るのではなく、困難を抱えた女性も主体的に自分の人生を歩んでいけるように行政としてサポートしていくということが滲み出るような計画を作ってくださいというのが、委員会としてのメッセージだと思います。すでにそういうニュアンスは入っていると思っていたのですが、人権の擁護や意思の尊重についての今の議論や位置付けを聞いて、よりそこが委員会の意思として伝わってきたと感じました。

【飯島委員】 定義についての提言で、「支援対象者が抱える困難を総合的に把握した上で」というのは、複合的な困難を包括的に把握するという意味で使われているのでしょうか。「総合的に把握」という言葉がなじまないというか、「複合的な困難を」などとするほうがわかりやすいのかなと気になりました。

【太田委員長】 「総合的に」という言葉は、議事録のどこかから取ったように思います。

【山下委員】 おそらく私が言った気がします。女性支援法ができた背景として、今までは女性をカテゴライズしてサポートしてきたけれど、そうではなく困難女性というまとめ方にしたからこそ、今まで隙間で落ちていたものとか、複合的なものとか、今までサポートしづらかった体制のところをより広げて、柔軟に仕組みを整えていこうとすると、これからそこを整理していったり取り組んでいったりして、またその視点から情報や声が上がってきて、さらに次の施策や計画に生かしていこうという視点が必要ですよと言ったと思います。

【太田委員長】 今のご意見を踏まえてニュアンスを酌み取ると、「個人が抱える困難を総合的に」ではないですよ。

【熊谷委員】 「支援対象者が抱える多様かつ複合的な困難を」、「総合的」なのか「包括的」なのか、そういうふうにしたらどうですか。抱える困難というのは、そもそも多様で複合的なので。

【太田委員長】 そうすると「支援対象者が抱える多様かつ複合的な困難を包括的に把握した上で」という文章になるということによろしいでしょうか。

【永田委員】 現場で支援をされている方にお聞きしたいのですが、個人が抱える困難は時間の中で徐々に出てくるみたいなことがある気がしています。相談対応しているうちに別のものが出てきて、それもあったのですよね。そういうときに時間軸の中で、複合的とか何とかを把握した上で支援するという順番は、現場の方からすると違和感があるのか、それともトータルで見ればそういうものかということなのか、その辺りをお聞きしたいです。

【熊谷委員】 現場にいる者としては、生涯にわたって困難は出てくるので、その時に出てきた問題と、本人の主訴はこうだけれどその裏にある原因を考えるとこちら側から総合的・包括的に進めていったほうがいいのか。しょうがい認められないのだけれど、どう考えてもこれは発達しょうがいの専門家に相談してと、薬で改善する部分もあります。どうしても忘れてしまうとか物を片付けられないというときに、一緒に部屋を片付ける手法は簡単だけれど、背景にあるADHD的な事は先生につなげて服薬すると霧が晴れるようになったという人もあるので、主訴を聞きながら一方で専門家に結びつける窓口は用意しておくというのがあります。総合的・包括的というのは連携が必要です。支援とか生活保護とかだけではなくて医療とか教育とか。

【永田委員】 把握と支援というのが並行的に進むようなイメージですかね。

【金井委員】 どこか一時点でアセスメントしても、そこで全部おしまいということではなくて、新しい困難が見えてきたときにアセスメントし直して、もう1回サポートのことを考え直すということを繰り返していくのかなと。そういう意味では長期的な支援はすごく大事だし、そのときの関係性はすごく時間がかかるものだと思っています。でもどこか一時点を切り取ることは必要なのかなとっていて、それが一度きりでなくて何回も必要に応じてということなのかなと思います。

【飯島委員】 今の「多様かつ複合的」というのはそれでOKだと思うのですが、女性支援法は「その他様々な事情により」と、若年から高齢まですべての女性を受け入れると打ち出していて、それでもどこかに偏りがちという状況もあります。「総合的に」と元々おっしゃられた趣旨みたいなところで、誰もはずまに落ちないみたいなことを入れられたらいいかなと思いました。

【太田委員長】 今のご提案について修正を考える前に、先ほどの提言の2つ目について言葉の確認をしたいと思います。「支援対象者が抱える多様かつ複合的な困難を包括的に把握した上で」のところを、「把握しながら」とするほうが今の意見を反映させられると思うので、修正させていただければと思います。その上で、先ほど山下委員が「総合的に」という言葉に込めたニュアンスを、提言としてどんな言葉で打ち出すかというところです。ある人が抱える困難が多様で複合的であるということとは違う話であって、何を困難と見なすのかという話でもあると思います。一見しただけでは困っていると見えないけれども、いろいろな制度の隙間とか声の上げづらさみたいなもので、実はそこに問題が生まれているかもしれない。そこをできるだけ救いたいという話だったかと思います。

この後に確認するパラソルの役割のところでも、見えづらい困難の兆候をパラソルの相談でキャッチできることもあるといったことが書いてありますので、そこに回収するというのもあるかなと思うのですが、この辺りは施策についての話なので、計画全体についてこういうことを大事にして欲しいという主張となると、この前半部分に盛り込んだほうがいいのかと思います。ここは後ほど戻って検討ということでもよろしいでしょうか。

次に2つ目のパートで、4. 支援体制と支援活動の充実の施策についてです。まず(1)相談窓口における専門性の向上、および環境整備というのは、この委員会が出た様々なポイントを全部まとめたようなところになっています。まず協調すべきだと思ったのは、国立市の女性支援が他の自治体に比べて充実した体制だということで、それを今後も維持して欲しいということを書いています。さらに皆様から意見として繰り返し出された、研修体制をしっかり整えるという、支援にあたる方々のスキル向上のための体制を整えるということです。あとは、連携のための体制をしっかり整えるというようなことだったかと思います。さらに、支援に当たられる職員や民間団体のスタッフの方のメンタルヘルスケアも非常に重要であるということ。それから相談室が足りないとかプライバシーがしっか

り守られる状態になっていなくて、なかなか難しいところではあると思うのですが、できるだけ早く物理的な環境を整えることを求めるという提言としてまとめています。

続いて（２）ですが、パラソルにどのような役割を期待するかということとして、とらえづらい問題をきちんと市がキャッチするという意味では、パラソルの相談活動が非常に重要であるということです。そういった強みをしっかりと発揮できるように、様々にリソースを強化していただきたいということが書いてあります。ここについては、提言を四角で囲ってまとめるという作業が抜け落ちていました。

続けて（３）ですが、民間団体との協働ということ、これまでの実績を踏まえてさらに充実させていく、多様な団体との連携体制を作っていくということと、連携先の民間団体に対して必要なサポートを市から提供しつつ、民間団体の事業評価も市としてしっかりと行うという両方が重要だということご意見が繰り返しなされてきましたので、こういう書き方をしています。

次に（４）は、庁内の部署や庁外の関係機関を含む連携体制について書いています。提言を３つにまとめていますが、まず庁内の関係部署のスムーズな連携、そして庁外の関係機関。３つ目として都が設置している女性相談支援センターや女性自立支援施設との連携を基本になるものとして強化するという内容です。

【本田副委員長】 女性相談支援員は４名と書いてあって、パラソルの事務員兼相談員が複数名と書いてあります。何名だと適正なのかわからないのですが、わざとぼかしてあるのでしょうか。

あと、相談室の数が不足しているということで、「早急に施設を整備する」というのが良いのかどうか。施設を整備するには時間がかかるし、衝立を壁にするのかとかいうふうにも取られてしまうので、「確保」が良いのではないかと思います。

【太田委員長】 パラソルの事務員兼相談員について、なぜ何名という書き方をしていないかということ、正確に把握していなかったということもあるのですが、時期によって変動もあったり、日によっても違ったりする実態があるのかなと思います。今はステーション長を含めて６名でしょうか。

【事務局】 パラソルは日や時間帯によって人数が流動します。一方で女性相談支援員は明確に４名と位置付けています。

【太田委員長】 市に出す答申なので、正確なスタッフの人数が出てはいけないということはないと思うのですが、どうでしょう。またご意見がありましたらお願いします。

「早急に施設を整備すること」の「整備」を「確保」としてはどうかということについてはどうでしょうか。「整備」というのは物理的に部屋を作るとか増設するとかいうことと、別の用途で使っていない部屋を転用するとか、大工仕事のやるみたいなどころだけでもないので、「確保」も含まれるのかなと思っていたのですが、言葉は正確に使ったほうがいいので、皆様いかがでしょうか。

【永田委員】 「施設」と「整備」というのがすっかりこなくて、「環境確保」とかなのかなと思いました。「プライバシーが守れる環境」というのが前にあるので二重になるかもしれないですが。建物や部屋があるというより、心配をせずに話せて聞けるということが大事だと思うので、その目的が達成されるのであれば、手段はハードでもソフトでもいいのだらうと思いました。

【熊谷委員】 相談室の数が不足している中で、プライバシーが守られて安心して相談できるよう早急に相談室の数を増やすということですね。あるいはプライバシーが守られるような部屋の設備の改善ということですね。「改善」でいいのではないのでしょうか。

【太田委員長】 「プライバシーが守られる環境で、利用者が安心して相談することができるよう、

早急に改善を強く求めたい」と。

【飯島委員】 「職員・スタッフ」というのは、国立市の職員と民間団体のスタッフという理解で合っていますか。

【太田委員長】 あとは、パラソルのスタッフさんも、「職員」とは表現しないのかなと。委託先の社員の方というニュアンスも込めたつもりなのですが。

【飯島委員】 最初に読んだときに、市の職員を対象として書いてあるのかなと思ったのですが、民間団体のスタッフというところになると、(2)や(3)で協働するスタッフも含めるという感じでしょうか。(3)の民間団体は自分のところで研修とかをやるのかなと、大分落差があるなと読んだのですが、よく読むと研修やメンタルヘルスとかも協働でやるという。(3)の提言の必要なサポートの実施というところに、民間団体スタッフへの研修などが含まれると最初は読んだのですが、職員外も含めた研修の機会を設けるということならば、それを書いたほうがいいのかと。必要なサポートのところも、書き方というかイメージが変わるのかなと思います。金銭面なのか、どういうサポートですかね。単に必要なサポートにしておいたほうがいいのかもしいですけど、イメージが沸かなかったもので。

【太田委員長】 (1)ではまず市職員の状況が書かれ、連携している民間団体やパラソル、夜間・休日電話相談等について書いた上で、こういう市の職員と民間あるいは委託先が協力し合っていてでき上がっている現在の体制を今後も充実させるとともに、職員・スタッフのスキル向上のための研修をという流れになっています。(3)は民間団体との協働についてで、新規参入しようとする民間団体をサポートするような体制も整えて、サポートと評価というのを一体にという話があって、その辺りを踏まえて議事録から取ってきて書いた項目ですが、(1)との違いが伝わる書き方にしたいように思いました。

【本田副委員長】 (1)のところは「委託先スタッフ」などでいかがでしょうか。

【飯島委員】 それでもいいかと思います。「関係するスタッフ」とかですかね。そこまで一緒にやっているところはそれほどなくて、すごく先進的なことのような気がするので、際立たせて書くほうがいいかなと。「委託先スタッフ」なのか「民間団体スタッフ」なのか。

【熊谷委員】 女性支援法の言葉を生かすと「民間団体」を入れたほうがいいと思います。官民協働だから「民間団体のスタッフ」でいいのではないのでしょうか。民間団体と事業委託先とは少し性質が違うのでしょうか。そうすると「民間団体のスタッフ及び事業委託先スタッフ」と書いてもいいかもしれないです。

【太田委員長】 若干細かくなりすぎるかなと、「職員・スタッフ」とまとめたところなのですが、詳細にしたほうがよろしいでしょうか。

【熊谷委員】 女性支援法にも「民間団体」という文言がたくさん出てきますが、その連携をしっかりとやっている自治体が少ないので、「民間団体」を入れるほうがいいと思います。

【太田委員長】 そうなると、「職員・スタッフ」となっているところを、「市職員や民間団体・委託先等のスタッフ」と修正するというので、そのようにまとめたいと思います。

【金井委員】 パラソルのところですが、経済的な困窮や暴力被害といった見えやすいものだけではなくて、もやもやしたような相談とか、複合的で見えづらいものも多いということでした。困難女性支援というと、どうしても見えやすいところがクローズアップされていくのかなと思いきや、実際には家庭の主婦だったり子育て中の母親だったり、いろいろな生活の中で見えづらいものというのをもた

くさんあるのだろうと思って、その辺りがしっかりと位置付けられているのはすごくいいなと思いました。その上で、パラソルの活動場所の拡充と書いてあるのですが、傍目に見てもものすごく執務室が狭い中にたくさんの職員の方がいて、結構大変だなと思っています。場所を拡充するとかは難しいのですが、支所を作るとか他の場所に移転するとかいう考え方もあるのでしょうか。

【太田委員長】 前期の委員会でも話題に上っていたところですが、場所を拡充するのはスペース的に難しいところですが、委員会の意見として、もっと広いスペースが必要なのだということを答申に書き続けることも大事なのかなと思います。実現可能性はともかく、言い続けていけばチャンスがめぐってきたときに、計画にもこう書いてあるからやろうというところに繋がるのではないかと。見えずらい困難の兆候をパラソルの相談で受けているということ、計画できちんと位置付けて欲しいということ、リソースの強化というところの2つの項目を、提言としてまとめるということになるのかなと思いますがいかがでしょうか。

【吉川委員】 パラソルの役割のところ「必要な支援を見定めて」とあるのですが、見定めているのだろうかと感じます。計画の必要性の辺りにも関わることかなと思いますが、困難な問題を抱える女性に対して取り組むというときに、何をすればいいかを適切に見定めるということももちろん必要なのですが、困難な女性の問題を生み出している社会に対して、皆と一緒に考えていくという、今あるものを適切に拾い上げるだけではなくて、見えていないものはまだまだあるはずなので、それと一緒に見つけていく、ともに考える、そういう視点があればいいのかなと思いました。言い切ることも傲慢みたいな印象が私の中にあるだけかもしれませんが。

【太田委員長】 ジャッジするのではないということですね。「見定めて」ではなく「模索しながら」でしょうか。困難を生じさせている社会構造に対する問題意識を喚起するというようなこともあったほうがいいのかと思いますが、いかがでしょうか。

【吉川委員】 「支援対象者が抱える困難を総合的に把握」というところも、その視点からすると少し言い方が変わってくるのかなと思いました。個人が抱える困難だけではない、社会の構造の問題というものとして取り組む姿勢みたいなものを打ち出せたらいいかなと。

【太田委員長】 先ほどパラソルのところで付け足そうとなったものを、同じような形でその提言の中にも加えていくという。これで先ほど保留にしたことが回収されました。

【永田委員】 パラソルのところの、「一緒に」とか「ともに」というところの主語は、「相談者とともに」みたいなニュアンスと、社会制度とかであれば「市民とともに」みたいなことでしょうか。

【太田委員長】 「相談者とともに」ということと「市民とともに考えていく」ということを両方組み込む形で修正していきたいと思います。

【山下委員】 庁内の連携のところ、当事者意識の話が出てきます。私も子どもや高齢者のケースで関係者が集まったときに、何でうちは呼ばれたのかみたいな態度をとる人が稀にいて、もう少し当事者意識を持ってほしいと思うことがあります。庁内の関係部署が集まったときに、うちは全く関係ないですという人は稀で、自分の担当セクションの問題としての当事者意識は持って加わっているのだろうと思います。ここで言いたいのは、うちの部署の関連の話でもあるということから1歩踏み込んで、複合的な困難女性のケースをみんなで連携してやっているという意識を持って、それがスムーズに繋がるというのが大事だということです。

例えば児童虐待のときは、会議の名称自体が要保護児童対策地域協議会となっていて、その子と同居しているおばあちゃんを支えている地域包括支援の部署とか、しょうがい関係の部署なども来て、

その子のために皆で考え合わせてやっていこうとしています。女性支援でもそういう構えで皆が集まっているという意識を持つことなのかなと思っています。今までも自分の担当部署のことだということと来てはいるけれど、新たな態度が必要なのではないかと。

児童虐待のことでいつも私が講演していることですが、関係者が集まっても、うちの役割はここまですとあって、真ん中にポケットが出来てそこに子どもが落ちて重大事故が起きてしまう。うちの役割は基本的にここまでだけれど、もう少し何かできることがあるかもしれないと、皆が1歩前に出ることで、穴がふさがって救えることが連携ですよねと。

それを具体的な施策でどう反映させるのかというのは難しい問題ですが、スピリットとしてはそういうことを言いたいです。単に会議に集まるだけだと、うちはここまでしかできませんとあって、新しい法律や計画が持つ意味がないということをお伝えたいです。当事者意識というのが、そういうことなのか、言い換えたほうがいいのか。

【太田委員長】 1歩前に出て隙間をそれぞれが積極的に埋めるというのを、どんな言葉でここに入れたらいいのかというのが難しく、このような表現になっているのですが、うまい表現に落とし込めたらと思います。

【永田委員】 少し角度が違いますが、計画に意識を求めてしまうことの難しさがあるかなと。意識を高めなさいみたいなことと言われても、中小企業の社員に対して「経営者意識を持って」みたいな啓発になってしまって、どう取り組んでいいかわからないです。

それと、ある種必要だから役割分担をしているのに、全部見ないといけないとなると役所の方もしんどくなってしまいます。ポケットがあるという中でどうしたらいいかということで、他の部署がどんな役割を担っているかがわかっていないと、ポケットがあることが見えないのかなと。自分たちの範囲はそれぞれわかるけれども、あの部署がやっているのはここまでだと、真ん中に穴があるということが見えないまま、私たちはここまでと皆が言っている状態だと思います。関係部署がそれぞれ互いの役割期待というか領域を知っているということのほうが具体的なのかなと思いました。そうすると今の役割分担ではたどり着かないということが見えるようになるみたいなイメージです。

【太田委員長】 それぞれの役割を認識した上で、隙間に落ちてしまいかねないエリアに、それぞれが注意を向けるということですかね。その辺りを答申的な言葉で盛り込めればいいのですが、責任の所在が不明確になったりすることを書いただけで、その辺りの踏み込みが甘かったかなと。

【熊谷委員】 縦割り行政だから押し付け合ってしまう現実はどこでもあるので、例えば豊島区はずらんネットとあって、役所の管理職級が集まって会議をしたり勉強会をしたりしています。うまく機能しているかどうかは別としても、役所の部署の縦割りをどう打破するか。当事者意識と言っても難しかったら、困難女性法とか国立市の男女共同参画の趣旨に基づいて、部署を越えた連携構築ということをしていくと。意識というよりは、法律や計画に基づいたネットワークを作ると言ったほうがいいのかと思います。

【飯島委員】 私としては、責任の所在が不明確になったりするケースもあるから当事者意識を持つというのは、すんなり読んだのですが、例えば変えるとする、「本計画においては、当事者が決して取り残されないように関係部署が責任を持ち」とかにするとかですかね。当事者中心主義で、それを皆で責任感を持って取り組むと書くほうがスムーズかなと思いました。

【本田副委員長】 縦割り行政でそれ以上は自分たちの仕事ではないみたいな話があったと思うのですが、「縦割り行政の垣根を越えるように」とかいう感じで線引きしないということですよ。

【金井委員】 福祉の領域では支援の谷間とか制度の谷間といたりします。

【太田委員長】 谷間というのは私の専門分野でもよく聞く表現ではあるのですが、計画に求めるというので表現的にわかりにくいということはあるでしょうか。

【事務局】 計画を作るにあたって庁内の福祉部門の部署にヒアリングをした際に、ジェンダーの意識、例えばしょうがい部署が支援をする対象者の方に、女性特有の課題としてどういう認識を持って支援をやっているかとか、生活保護だったらどういう認識を持っているかというところでヒアリングをしてきたのですが、そういう認識を持ちながらやっているという人は少なかったです。自分たちの支援対象者は女性だからこういう困難性を抱えているのか、うまくいかないのかというところに立ち戻っていかなくて、ジェンダーの認識をもっと高めないといけないというのは、内部でも話していました。ジェンダーに関する意識を庁内で高めていかないと、なぜ女性が困難に陥るのかというところがなかなか理解できないという部分があるのかなと思いました。

取りこぼさないような支援体制を構築するとなると、新法にあるように支援調整会議を作って1人の女性をどうやって各部署が支援をしていくのかという体制としてやっていくという方向性ですが、改めて答申にもそういった表現を入れていただくというのが1つかなと思いました。

【太田委員長】 「本計画においては、関係する部署がそれぞれ当事者意識を持ちながら、支援調整会議を組織することによって、支援の谷間を作らない」あるいは「縦割りの垣根を越えて、スムーズな連携が実現するような仕組みを講じて欲しい」という提言になるでしょうか。

【永田委員】 意識というのがジェンダー意識の事だと今聞いて理解できたので、「当事者意識」よりは「ジェンダー格差によって起こる問題への理解」とかのほうがはっきりするのかなど。意識はなくても別にいいと思うのです。そういう問題に対して思いがあって熱い理解があるとかいう、心の中ではわかっていなくても仕事としてこなせばいいと思うので、もちろん意識もあれば良いですが、それを外部の人間がコントロールできないので、その格差があるということを理解してもらうことのほうが大事なかなと思います。

支援調整会議みたいなものについては、よく横串を通すとか言いますが、私はあまり縦割りの言葉で行政を批判したくないという気持ちがあります。責任を持つための縦割りだったのではないかなと思うので。ここはあなたの役割、そこはあなたの役割と、分けていった結果生まれてきたと。もちろんそれではすべてたどり着かないと思うのですが、むしろ縦割りの中にも入るように課題を分解して、これはこういうことだからしょうがいの部署でやってください、これは市長室がやることですねというチューニングのほうが、積極的だし結果としても横串が刺さるとか谷間を越えることに繋がると思います。問題もあるかもしれないけれど必然性もあって縦割りになっているということを考えると、役割を分解するみたいなことのほうがポジティブというか、進むかなと思いました。

【太田委員長】 支援調整会議という具体的な文言を入れることで、縦割りとか垣根を越えるというのを回収できるような気もしますが、それで伝わるかどうか修正してみてもたご意見いただくことになるでしょうか。

【熊谷委員】 支援調整会議については、その次の項目の東京都のセンターや施設のところで入れたらいいと言おうと思っていました。女性相談支援センターと女性相談支援員と女性自立支援施設、それと支援調整会議を設置するというのが法律で大きく入れられて、それに加えて民間団体との連携が法律の肝です。私も支援調整会議は入れたほうが良いと思います。女性相談支援センターや女性相談支援員が主催する傾向があるので、「他方で」以下のところに支援調整会議の開催に庁内連携を組み

込む形で良いかと。3本柱が支援調整会議の主体ですが、支援を調整するにあたっては、生活保護の部署来てくださいますとか、しょうがい部署来てくださいますと呼べますよね。

【太田委員長】 支援調整会議を6ページの3つ目に重ねて記述するということと、庁内の連携のポケットを埋めるというのをどんな言葉で表現するかというところですかね。そこで支援調整会議という言葉を使うと、意味が重複するというところはあるのでしょうか。

【事務局】 支援調整会議はすべてのケースに開催できるわけではなく、特段困難で複合的な課題を抱えているケースに関して開くという形だと思います。先ほどの要保護児童対策地域協議会と同じような3層構造がモデルとして示されていて、必ずしもそうする必要はないのですが、日ごろは支援調整会議を開かないようなケース共有での連携というのが多いので、その時にどうするのかという観点はずごく大事な部分だと思います。

【太田委員長】 そうすると、「本計画においては、関係する部署がそれぞれ当事者意識を持ち、支援の谷間が生じないよう、スムーズに連携する仕組みを講じる」あるいは「縦割りの垣根を越える」という表現を復活させることになるのでしょうか。

【熊谷委員】 あまり縦割りの弊害と言わなくていいと思います。連携して欲しいので、連携する大元は男女平等とかジェンダーの施策があるからというところで。

【事務局】 女性相談支援員が庁内の連携体制を構築するために、どういうことを委員会として期待するのかという観点でおまとめいただくことも必要かもしれません。もちろん、女性支援の観点を各部署が持ってくれということもありだと思うのですが、一義的にはまず市長室のほうでどうできるのかというところで考えていただいてもいいのかなと思います。

【太田委員長】 この議論の始まりとしては、女性相談支援員の方に調整をお願いするというより、1歩踏み込んでポケットを作らないようにみたいな意識を、関係する他の部署の人たちにも持ってもらいたいという話でした。ただ、その意識を求めるということを経験で求めるよりは、具体的な施策として、こういう体制を作るというような書き方にしたほうがいいのかという話で、この当事者意識をどう扱うかという話になりました。支援調整会議というのは、女性相談支援センターや女性自立支援施設などとの連携というところの文脈で明記していくという形にした上で、前半の部分については改めて議論をまとめて書き方を考えたほうがいいのかと思います。また後で戻ってくるということでもよろしいでしょうか。

先ほど永田委員から、民間団体との協働の「適切に事業評価をおこない」という箇所の「適切に」を、もう少し踏み込んだ表現にしたほうがいいのかというご意見があったかと思いますが、そこについてはいかがでしょうか。

【熊谷委員】 私たち施設は第三者評価という評価の仕組みがあるので、適切というよりは、民間団体に関しては評価の基準の指標があればそれに基づいてということだと思います。

【太田委員長】 このあと8ページに、評価指標を作りたいという提言がありまして、ここで改めて確認するという形でしょうか。評価については、苦情処理とかオンブズマン制度について書いてあることも関わってくる可能性がありますので、後ほど他の項目と一緒に考えるということでもよろしいでしょうか。

次に3つ目の計画の推進と評価についてです。5. 計画推進体制の整備で、関係する部署だけではなく庁内全体でジェンダー平等の視点を持って日々の業務に当たって欲しいと。それが女性支援の活動にも反映されていくはずであるということがこの委員会に出ていまして、それについてまとめたの

が（１）の１つ目の項目です。連携を推進するという施策についての提言とは切り離して、これからできる計画の推進体制としてどんな体制を作ることを求めるかという意味での提言になるので、庁外の関係機関との連携を促進するための組織を設置することが必要だということを書いています。ここは内容が薄い感じがしていて、どんな組織があり得るのかを具体的に書いたほうがいいかもしれないのですが、委員会の中で話に出てきていませんでした。

続けて（２）は繰り返し委員会で議論になったところですが、支援を受ける方の声をどう汲み取っていくのかという課題についてです。これまでここで出た話の中では、この委員会が苦情の申し立てを受けて、答申を市長に提出するという役割も負っているわけなので、ここにそういう役割を明記しておくということも考えられますし、あるいは以前からある国立市の総合オンブズマン制度が、女性支援についても利用可能であるということ、計画に明記するというような方向で求めるという、これまで出た話を２つ並べて書いています。

提言としては、支援を受ける方が苦情を申し立てたいと望んだり、支援を提供する側の対応について相談したいというときに、ここに行けば話を聞いてもらえるという体制を作ることと求めるという内容の提言になっています。この提言については、先ほど永田委員からあったご意見を含めて、修正が必要かなと思っています。

６．推進状況の評価と指標ですが、（１）支援活動に対する評価と（２）支援体制の評価に分けて書いています。具体的にこんな指標を設けるべきであるということを書き込んだほうがいいという意見も出ていましたが、具体的にどんな指標がというのは出ていなかったのでも書き込んでいません。市民に向けた情報提供や啓発活動についても非常に重要ではないかと意見が出されていたので、それについても指標に盛り込むことを求める内容になっています。ぜひこの場でご意見をいただいで、もう少し踏み込んだ書き方ができたらと思っています。

【永田委員】　すぐに細かい指標は作れないと言っていたように思います。かといってぼやいても駄目だなと思う中で、論点としては「適切」とは何かということに収束して、ここに当事者中心主義ということが入ってくるのではないかと思います。事業の評価に関しても、ここで言う「適切」というのは、当事者の声を聞いて、それを基に設計された何がしかの指標という２段階になっていないと、その逆は危ういかなと思います。最近は若者支援とか女性支援とかの対人支援では、就職できたかどうかとか、年収が幾らになったかみたいな、社会的インパクト評価になりがちなので、支援者側の理屈でこうあるべきとか、学校に行けるようになったとかいうのは危ないなとなったときに、本人たちの声を聞かない限り設定できないのではないかと。本人たちの声を聞くということだけが、現段階でできることなのかなと思いました。

【太田委員長】　支援を受ける側の意見を聞きながら評価指標を開発して欲しいという意見ですね。計画ができ上がった後、計画の推進状況を見て、市長から諮問があってこの委員会で評価をしていく形になるのですが、その時にどんな指標で評価するのかということが、この委員会としてはどういったものを提案していくのかをここに書くのだと思います。市が計画を立てるにあたって、当事者の方の意見を聞いた上で評価指標を作ることと答申として出すか、あるいはこの委員会としてヒアリングを実施しながら評価指標を作っていくのもあり得るのか。

【金井委員】　「数値を用いた評価にはなじまない要素が多い」と書いてあるので、定量的な部分だけでなく定性的なものも併せて評価していくみたいなことを書いておくのが今の段階では良いでしょうか。もう少し突っ込んで書ければいいのですが、ヒアリングやアンケートの自由記述などを踏まえ

て、定性的な部分も評価として入れていくというところですかね。

【太田委員長】 計画の推進状況をどのように評価するかということまで、計画には書き込むことになるわけですね。その評価の仕方の具体的な中身を、計画を作る前にヒアリングを実施して、そこで固めて欲しいというような意見を答申として出すのかということかなと思うのですが。むしろ計画の推進とは切り離す形で、支援を受ける方がきちんと苦情申し立てができる、こういった支援のほうがいいというような意見をきちんと市に伝えて、市がそれを組み込んでその事業の設計をしていくというルートを作るというほうがなじむような気がします。それであれば、そういう体制を作ることを計画に盛り込んでいただいて、この計画期間中にきちんとそのサイクルを回しながら事業の設計をしていくというところに入れ込めるのかなと。それをやっているかどうかを委員会として評価するという形になると思います。

【永田委員】 あまり世の中にまだないこれからの評価の分野なのかなと思うのですが、例えば労働者協同組合だとプロセス評価が入っていて、組合員の声を聞き取りながら進めているかみたいなものが常に評価されるので、アウトプットとかアウトカムではないところをきちんと評価するという意味では、そういうことをきちんとしていたかどうか、声を取ろうとしていたかどうかをメタ的に評価するというのは、そうだなと思いました。

【太田委員長】 だとすると5の(2)に入れ込むほうが良いかなと思います。5の(2)では、窓口を明確に示すことという提言だけになっていますが、申し立てがあった意見を具体的な事業の再設計にきちんとやっていくことというような提言を付けることによって、この計画推進体制がきちんと機能したかどうかということが、後で評価の対象になるという形にできるかなと思います。

仮にそういうふうにさせていただくとして、6の推進状況の評価については、国立市で行われた支援活動で必要などころに必要な支援が届けられていたかどうかというところを、全体的に評価することになるのかなと思います。例えばこれに何件対応したとか、そのうち何件を解決したみたいな数値目標には馴染まないというところが、議論の前提としてはあります。ただ、数値目標ではない形でどんな指標を立てることが、このタイプの支援の評価にふさわしいのかというのは、ここでも見えていないので、そこを計画の中に入れて、評価指標の開発というのも一緒に進めてくださいという提言になるかと思います。

【飯島委員】 誰が誰を評価するのかピンと来ないのですが、評価指標自体を開発する必要があるのかどうなのか。これが何年か経ってとかであればまだいいと思うのですが、指標は誰かが作る恣意的なものという部分もあるので、なじまないのであれば評価指標としてかつちりしなくてもいいのかなと思います。この場合評価するのは支援を受けた女性たちだと思うので、その方たちにヒアリングをするであるとか、それが難しい可能性も高いので、それをどうするのかというのはあると思います。あるいは、支援を受けてどういう状況になっているかみたいなことを匿名で評価するとか、具体的なケースを通じて評価するというのしかないのかなと感じます。数値的なものは難しいのではないかなと思います。

協働というところからいくと、市から民間団体への評価もあるでしょうし、その逆に行政との連携がやりづらかったみたいなことも含めて、3者、4者の中での関係性もあると思います。どうしたらもっとうまく回っていくのかということに繋がるような会議体なのか、次に生かす反省会とかそういう場を設置するとか、あまり指標の開発みたいに考えないほうがいいのかかなと思いました。

【太田委員長】 評価するのはこの委員会になります。計画ができれば、計画通りに事業が進んだか

どうかというものを、何らかも材料を持ってこの委員会で判断して、ここはうまく進んでいてここは少し足りないからこうしたほうが良いのではないかという提言を、評価の答申として出していくという形になるかと思えます。支援活動が当事者の方に満足のものかどうかという評価とは別に、計画推進の評価として第三者的に市民委員会で評価をするという。その時に我々もこの委員会の中で、その材料がどんなふうに出てくるのかというのが、まだ見えてないところがあります。

これまでの国立市の女性支援の実績などを踏まえると、おそらくこういったことが出てくるだろうというイメージは付くのですが、それが計画の推進というふうになると、必要な人に必要な支援を提供するということが、計画が目標通りに進んだかどうかというところと、折り合いが付かないところがあるのではないかという気がします。この委員会での評価のあり方も含めて、計画にどんなふう盛り込んでいくのかというのは重要な問題でもあり、単に支援を利用した人の満足度が高ければいいのかという話でもないかもしれない。

初めてこういった計画を作って、それが評価の対象になるということでもあるので、多少慎重に答申としては書いたほうがいいのかと思うところもあって、こういう指標を立てるというよりは、この計画期間中にどんな指標があり得るのかを一緒に考えるというような形にした方が良いのではないかというところで、「開発する」という文言を入れていました。ただ、それについていろいろとわかりづらさとか、本当にそういう形でいいのかというご意見はあると思いますので、ご意見をいただければと思うところです。

【熊谷委員】 計画の推進体制やその評価というと、8ページの(2)については、例えば職員研修を年何回やるかとか、安全な相談室を何部屋に増やすとかいう具体的なものを挙げるのが定例ですよ。それはやってくださったほうがいいけれども、8ページの(1)の提言に関しては、例えば第三者評価という仕組みに関して、国が今、女性自立支援施設の第三者評価のモデル的なことを試しています。児童相談所だって第三者評価の対象になりましたが、女性相談支援センターは対象外だったので、そちらをどうするかと国も考えているところです。国がそういうのを発表したらそれを準用できるので、無理して国立市として支援現場の評価指標を開発するというのは、慎重であるべきではないかと。むしろオンブズマン制度の充実で市民からの苦情とか訴えをどう適切に受けとめて、改善策を提案できるかに重きを置いていいのではないかなと思います。

【太田委員長】 そうなると(1)は思い切って削除してしまいませんか。

【飯島委員】 あるいは削除して、(2)のところとか、そこになじまないものもあるということを一言入れて残したほうがいいかなと。特に女性支援に関しては数値を用いた評価になじまないというのは大事な言葉のような気がするので、そこは削除しないで、けれどもこれについては数値目標を立てられるみたいな感じのことを残していただければ、カットしていいかなと思います。

【太田委員長】 削除したほうがいいとも思ったのですが、計画が目標通りに進んでいるかどうかの評価はこの委員会が引き受けなければいけない仕事でもあるので、削除すると後々この委員会が何を抛り所に評価をするかというところで困ってしまうかもしれないです。ここは支援活動の評価ではなくて、市がそれをどう推進したかということの評価ということなので、文言を修正した上で、それが女性支援の現場の様々な複合的な難しさを踏まえて、単純な数値評価であってはならないということ強調する形にとどめるというのが、今のところ落ち着くところかなという気がします。そういう答申を市に出して、その答申を受けて計画に何をどう書き込むかというのは、今度は市のほうが戸惑われる可能性もあるかとは思います。

【事務局】 計画の中に指標を入れるという形で案を作っていますが、それがこの計画を着実に進められたかを見ていく1つの観点だと思います。あとは各施策が並んでいきますので、その施策がどのようにこの5年間で達成できたのか、できなかったのかというのは、評価の際に資料として提供できると思います。もう一方で、女性への支援が本人の意思を尊重しながら民間との協働で進められたかどうかということも評価の1つかとは思いますが、皆様にはまずこの計画が着実に進められたのかどうか、相談室がきちんとできたのか、パラソルの関係は充実することができたのかと、いろいろな観点がありますので、全体的にそこを見ていただくというのを願うことになるかと。

【太田委員長】 これから策定される計画に、それぞれ様々な事業があり、それぞれに目標があり、自己評価等も踏まえて総合的に市が評価されることに対して、この委員会でもそれを踏まえた総合評価をするという形になることが想定されるので、それをしっかりやって欲しいというような形でここに提言としてまとめるという形になりますでしょうか。(1)については大幅に表現を変えて、改めて文章を作り直すというような形で対応できればと思います。

【熊谷委員】 5の(1)の推進体制の提言の、「すべての職員が女性支援について適切な認識を持ち、ジェンダー平等の視点を持って日々の業務に当たれるよう」というところですが、永田委員もおっしゃったように、認識を持つ、持たないではなくて、なかったとしても仕事はしていただきたいというのはその通りなので、「すべての職員がジェンダー平等の視点に基づいた女性支援についての認識を持ち」と、ジェンダー平等を先に出したらどうですかね。

【太田委員長】 ではそのように修正したいと思います。冒頭にお伝えしました通り、修正案をお送りして、ご意見を募ることになろうと思いますので、ご協力をお願いいたします。本日で最後になりますので、本来でしたらこの議論をご一緒した皆様から一言いただいて閉めるということができれば望ましかったのですが、引き続き議論は続くということもありますので、可能な方は答申式にご出席いただいて、そこでお話できればと思います。今後のことについて事務局からお願いします。

【事務局】 答申式は12月20日金曜日の14時から市役所の市長公室で開催します。委員長から答申書を市長に交付した後で、委員の皆様と市長で意見交換をするということで、全体で30分ぐらいを予定しています。今年度は苦情申出等の特別のことがなければこれで終わりということで、来年度にどのように開催するかは未定です。

【事務局】 答申書のまとめ方ですが、この後、委員長のほうで修正いただいた後に、もう1回皆様に共有をして改めて再確認いただくという作業を一巡させていただき、確認はメールでやらせていただいて、一巡したあとは委員長に一任いただくという形でまとめていただくという手順でよろしいでしょうか。

【太田委員長】 時間的に一巡するのが精一杯かと思いますが、そのようにお願いいたします。次の案をお送りしたら、最後のチャンスということで、具体的な修正をさせていただいたら、こちらでそれを取りまとめさせていただいてよろしいでしょうか。ではそのようにさせていただきます。本日はこれにて終了したいと思います。ありがとうございました。

— 了 —